

中野区教育委員会会議録

平成28年第13回定例会

平成28年5月27日

中野区教育委員会

平成28年第13回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年5月27日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時48分

○場所

中野区立第四中学校

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（特別支援教育等連携担当） 平田 祐子

教育委員会事務局副参事（幼児施策調整担当） 荒井 弘巳

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

教育委員会事務局副参事（教育相談連携担当） 神谷 万美

啓明小学校校長 鈴木 栄子

第四中学校校長 柄澤 茂之

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

23人

○議題

1 議決事件

(1) 第21号議案 もみじ山文化センターホール天井耐震補強等工事請負契約に係る
意見について

2 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理について（子ども教育経営担当）

(2) 学校支援ボランティアと今後のあり方について～学校を支える地域づくりについ
て～

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第13回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議における傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第3条により、20人以内と定められています。

本日は傍聴を希望される方が多数お見えになっておりますので、同規則第3条ただし書きの規定により、20人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、20人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

本日は、株式会社ジェイコム中野から、取材のため教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がありました。会場を撮影する場合には、教育委員会の承認を受ける必要があります。これを承認したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定しました。

なお、撮影に当たっては、会議に差し支えないように行っていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の方を撮影する場合には、個別に了承を得てから行っていただきますようお願いいたします。

さて、本日開催いたします地域での教育委員会は、中野区において開かれた教育行政を一層推進するために、区役所以外の場所に会場を移して開催しているもので、本日で29

回目の開催となります。

会議の進行につきましては通常の教育委員会と同じように進めてまいります。本日の協議事項の2番目、「学校支援ボランティアと今後のあり方について～学校を支える地域づくりについて～」は、今回の協議テーマに関連して第四中学校、啓明小学校の校長先生をお招きしてお話を伺う予定です。

また、一旦会議を休憩し、協議テーマに関して地域で活動する団体の方々や傍聴の方々のご意見をいただく時間を設けたいと思います。その後会議を再開し、いただいたご意見も参考にしながら引き続き協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、本日の午後は、第四中学校の授業視察が予定されています。

傍聴の方につきましては議事日程の終了後にご退場となりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

<議決事件>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

議決事件、第21号議案「もみじ山文化センターホール天井耐震補強等工事請負契約にかかる意見について」を上程します。

初めに、担当より議案の説明をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、第21号議案「もみじ山文化センターホール天井耐震補強等工事請負契約にかかる意見」につきまして、議案のご説明を申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと存じます。

提案理由でございますが、もみじ山文化センターホール天井耐震補強等工事請負契約につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められているものでございまして、これに対しまして意見を申し出る必要があるものでございます。

この工事の内容でございますが、一般競争入札によりまして、契約金額14億7,400円余を予定するものでございます。

契約の相手方は、フジタ・協永・武蔵野建設共同企業体ということでございます。

議案の説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

す。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑等がございましたらお願いいたします。

田中委員

14億円という大きな額なのですけれども、工事の期間はどれぐらいかかるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

本年7月から、来年3月下旬までかかる予定ということでございます。

また、補足をさせていただきたいと存じますが、工事の内容でございましてすけれども、天井補強工事等ということで、屋根の工事、昇降機の設備工事、エレベーターの設置、さらには、電気設備、舞台音響設備等について工事を行いまして14億円という費用額になっています。

田中委員

そうすると、今年の7月から来年の3月までは、全く使えないということになるわけですね。

副参事（子ども教育経営担当）

文化センター、大ホール、小ホール等につきましては使用できないということでございますが、その一部でございまして図書館につきましては、10月までは使用できるようなことで運営をしていきたいと考えてございます。したがいまして、11月から3月いっぱいにかけて、休館をさせていただく予定でございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小林委員

この期間中の学校における、教育活動への支障にかかわる代替措置などについては、速やかにいろいろ手当てをされていると思うのですが、大体どういう状況になっているのか、お教えいただければありがたいと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

大ホール等を利用している行事等につきましては、代替の会場の手配などもしていると、所管のほうからは聞いているところでございます。

また、図書館等につきましても、区民の皆様にも早めに周知を行っており、支障がないよ

うに心がけているところがございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかに質疑がございますか。

渡邊委員

もみじ山文化センターホールというと、少しなじみが少ないかもしれないのですが、ゼロホールというと、少し身近に感じるとは思います。本年7月から来年3月、学校でも音楽会などで使っていて、それに対して予測できるものについては手配されているということで安心しました。金額については入札で公平にやられたということだと思いますので、特に問題はないと考えております。

ただ、中野区にはこの大ホール、小ホールに代わる施設がなかなかなくて、例えば杉並区といった、隣接の区の施設を中野区と同じような形で使わせていただけるような手配というのは今回は行われたのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

料金の優遇措置というのでしょうか、そのような内容かと存じますが、所管に確認をさせていただきますと思います。

ただ、かなり周知期間を設けまして、混乱のないように進めたということは聞いているところがございます。

田辺教育長

詳細は私も確認しますが、他区の施設を借り上げるに当たって、今年度予算で予算措置しておりますので、基本的には支障がないと考えています。

渡邊委員

もみじ山文化センターの中中央図書館は工事の対象にならないということだったのですが、プラネタリウムについては今回の工事の対象にはなるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

天井でございますとか、壁面でございますとか、あるいはエレベーターについて、間接的には影響があると存じますが、直接プラネタリウム部分について工事請負ということは聞いておりません。

渡邊委員

プラネタリウムは運営しているのですか。

副参事（子ども教育経営担当）

全館休館をいたしますので、プラネタリウムは使えません。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

田中委員

隣接する区などの施設を代替で利用する金銭的な配慮は予算措置がしてあるということですが、例えば杉並区であれば、杉並区でかなり申込者が多いような状態の中で、中野区民が申し込んだときに、少し枠が確保されているというようなことはないのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

詳細については確認をさせていただきたいと存じますけれども、周知期間、また準備期間を十分に設け、混乱のないように進めたということは、担当から聞いているところです。

田辺教育長

もみじ山文化ホールの工事にかかる代替措置の必要性は、去年、おとしぐらいから予想されておりましたので、他区への要請といった配慮をさせていただいて、今年の行事については代替の施設を確保しておりますので、予定どおり今年度も、場所は違いますが、各行事を実施をさせていただきます。

よろしいですか。

ほかにございますか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第21号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

田辺教育長

続いて、協議事項に移ります。

協議事項の1番目、「教育長の臨時代理による事務処理について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、教育長の臨時代理による事務処理につきまして、配付させていただきました資料に基づきご報告申し上げます。

工事請負金額契約金額の変更に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、区長から意見を求められたことから、同法第 25 条の規定によりまして、教育長の臨時代理による事務処理を行ったものでございます。

契約件名は、1 に記載のとおりでございます。「第二中学校体育館等特定天井落下対策等工事請負契約」でございます。

契約金額の変更の内容でございますけれども、本年 2 月から適用されてございます公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置を行うための旧単価で設計した当該工事につきまして、契約金額の変更を行うものでございます。

事務処理の内容でございますが、別紙につけてございます資料のとおりでございます。

臨時代理による事務処理の根拠ということでは、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第 2 条第 1 項第 1 号の定めによりまして、緊急の処理を要するというところでございました。

経過及び予定ということでございますが、区長から 5 月 12 日に意見を求められ、5 月 19 日に、別添のとおり同意するといった内容で意見を申し上げたところでございます。

今後でございますが、6 月開催予定の区議会第 2 回定例会におきまして、契約議案が提出されるという予定でございます。

報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

それでは、本件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

田中委員

内容確認なのですが、これは労務単価の変更によって金額が変更されるということと、工事内容については特に変更はないということでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

委員ご指摘のとおりでございます。

田辺教育長

ほかにごありますか。

渡邊委員

一般の方々にはなかなかわかりにくいような形だと思うのですが、この請負工事は、もう既に始まっていて、予定の工事期間内にその単価の変更が行われたと解釈しているのでしょうか。

また、臨時代理による事務処理については問題ないと思うのですが、例えば時間的に5月12日に意見を求められて、実際に手続をするに当たって、期間的に少し余裕がなかったというような、そういう形での緊急代理というふうに考えてよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

区議会第2回定例会に提出するという事で、様々な事務手続上の処理に時間を要し、このような処理をさせていただいたということでございます。

また、工事期間等につきまして、特段変更はございませんが、労務単価の変更に伴い契約金額を変更するものです。

田辺教育長

よろしいでしょうか。

小林委員

事務処理に関しては、議会日程その他の関係でということですので、これでよろしいかというふうに思います。

これは、第二中学校の体育館の天井落下対策ということですが、日本全国どこでも地震の被害を受ける危険性があると思います。

これまでも学校の施設設備については、教育委員会としても様々対応してきたと思うのですが、第二中学校に限らず、全体的に耐震に関して、今の状況はどうか、早急に手を打たなければいけないようなところがあるのかどうか、それを含めてお話をいただければありがたいと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

小中学校の校舎につきましては、順次年次計画で耐震補強をやっておりまして、昨年度、中学校は第四中学校、それから、小学校は向台小学校で、全部の小中学校の校舎の耐震補強が終了してございます。

今年度第二中学校と、谷戸小学校、第八中学校のいわゆる特定天井という、つり天井のような部分について、より軽量で頑丈なものに取りかえるという工事をしています。

小林委員

施設設備に関して、いわゆる耐震についてはその基準をクリアしているということですが、学校の安全対策について、例えば、防災教育や、危険な状況のときにどのように子どもたちを指導していくかというようなことは、区として何か指導しているのか、または日常的に訓練しているのでしょうか。その点について教育課程上どうなっているのか、確認をしたいと思います。

指導室長

学校の安全につきましては、生活安全、防災安全、それから交通安全という視点に立って、日常的に指導を実施しています。

特に防災に関する避難訓練については、月1回必ず実施することとしておりまして、各校で火災もしくは地震等の設定をしながら進めているところです。

また、安全指導につきましても、月1回安全指導の日を設けておりまして、計画的に実施しております。

それ以外にも、例えば中学校が、地域での防災活動で軽可搬ポンプの訓練に参加するなど、学校のみならず、地域と連携しながらの安全教育を実施しているところです。

小林委員

生活の安全から防災、いわゆる交通安全も含めて、様々な形で学校が指導をしているということがよくわかりました。

学校によっては避難訓練を様々な工夫しているところも多くあると思いますので、区内でいいものを取り入れながら、危機感を持って今後も対応していただければありがたいなと思っています。

田辺教育長

要望として受け止めさせていただきます。

そのほかにご質疑等ございますか。

渡邊委員

一つ確認させていただきたいのですが、平成28年2月から請負契約の労務単価の変更ということで、記載があるのは第二中学校体育館ということになっています。第八中学校等、幾つかの学校もその適用になっているということですが、その工事は2月までに終了しているのか、それともこれから対応するのでしょうか。この第二中学校以外にも、第八中学校請負工事の単価の変更に対しての報告が今後あるのか、少しその辺を確認させていただきますか。

副参事（子ども教育施設担当）

今回ののは、契約金額が1億8,000万以上の工事について変更があった場合には議会の議決を要するというので、報告させていただいております。

ほかの工事につきましては、高額ではありませんので、こういった形での手続というの
は行わないで、仮に該当することがあれば、内部的な、教育委員会内での処理で契約変更
という形があると思います。ただ、発注については非常に規模が小さい武道場だけをやり
ますので、あまり影響はないと考えております。

渡邊委員

ありがとうございます。そうすると、もう一点だけ確認します。第二中学校だけが規模
が大きな工事になるということで、「天井落下対策等」と書いてあるのですけれども、大ま
かに何かほかの工事があるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

天井のほかに、照明のLED化ですとか、空調の配管設備の改修といった工事も併せて
行います。

渡邊委員

ありがとうございます。先ほど小林委員から言われたように、耐震工事といったものに
関しては、予算に関してよりもスピードを重視して、何か災害が起きる前に、なるべく早
めに対応していただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

田辺教育長

ご要望として承ります。

そのほか、質疑等ございますか。よろしいですか。

それでは、この事務処理については承認をするということでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

それでは、本件について終了させていただきます。

続きまして、地域での教育委員会の協議テーマ「学校支援ボランティアと今後のあり方
～学校を支える地域づくりについて～」を協議いたします。

先ほどお話しましたように、本日は、第四中学校の柄澤校長先生、啓明小学校の鈴木先
生をお招きして協議に参加していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局から教育委員会の取組について説明をお願いします。

副参事(学校教育担当)

それでは、私のほうから「学校支援ボランティアと今後のあり方～学校を支える地域づくりについて～」、お手元に配付の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず初めに現状です。小学校、中学校では地域人材を学校支援ボランティアとして活用し、学校の教育活動の充実、学校環境の整備などについて、家庭、地域及び学校が一体となり、地域ぐるみで子どもの生きる力を育むとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進しているところでございます。

また、町会や青少年育成地区委員会等の地域の育成団体の協力を得て、各団体の行事等を通じて、児童・生徒と地域との交流を図り、子どもたちが様々なことを体験できる環境づくりを行っております。

また、地域においては、子どもたちをめぐる課題等を検討する場として、中学校区ごとに地区懇談会が開催され、学校と地域の連携等について検討を進めていただいております。当教育委員会では、学校支援会議を中学校単位に設置し、学校支援ボランティアの活用及び学校と地域の連携を図る活動について、情報交換、情報共有を行っております。

学校評議員制度により、地域の声を活用した学校運営、特色ある教育活動に取り組んでいるところでございます。

また、別紙に学校と地域の連携にかかわる制度・会議体等について、その名称、目的、主な取組、構成員について、それぞれ記してございますので、お読み取りいただくようお願いいたします。

続きまして、学校支援ボランティア制度による学校支援活動の事例でございます。

まず一つ目、鷺宮小学校で行われております「音読・暗唱活動」についてです。

毎週金曜日の中休みに、音読暗唱活動を20年前から実施しております。子どもたちが暗唱する音読集、百人一首等を地域の高齢者団体が聞き役となっていていただいております。

ボランティアをされている方の感想ですが、「地域の活動に参加することで生活にリズムができ、子どもたちから元気をもらえている。地域で子どもたちから声をかけられ、うれしかった」という声が上がっております。

また、学校からは、「音読、暗唱活動をしていただき、児童の言語能力が向上しているのを感じている。地域の方に関わってもらえ、子ども自身が地域で貢献したい気持ちが育まれている」という声が上がっています。

次、二つ目、桃園小学校の「本の読み聞かせ」でございます。

毎週金曜日の授業開始前に、本の読み聞かせを桃園小学校の保護者と保護者OB、地域の方が全学年でクラスごとに行っていたいております。

ボランティアをされている方の感想としては、「学校に行く回数がふえ、学校のこと、クラスの様子がわかるようになった。読み聞かせ活動で子どもと繋がりができ、子どもの笑顔がうれしくなりました」という声が上がっています。

また、学校の声としては、「保護者や地域の方に子どもたちの様子を見てもらえる機会となり、教員とも繋がりが生まれている。教員と異なる視点での本のセレクトで、子どもたちには新鮮な刺激となっている」という声が上がっています。

次に、環境活動について、塔山小学校では「芝生の手入れ」をしていただいております。

平成25年から毎月1回。校庭の芝刈りを、なかの生涯学習大学卒業生を中心としたメンバーが学校の環境委員の子どもたちと一緒にいただいております。

ボランティアをされている方の感想としては、「学校に定期的に来ることができ、子どもと触れ合うことが活力となっている。同世代のメンバーと会え、区や地域の情報を得る機会となっている」という声が上がっております。

また、学校からは、「環境委員会の活動をしていただき、大変に助かっています。子どもたちが地域の方と関わる良い機会を作ってもらっている」という声がありました。

同じく美化活動で、第三中学校で行われている「校内環境美化」がございませう。

平成27年から週1回のペースで、町会園芸部の皆さんが正面玄関や校長室など、校舎内に花などを飾る環境美化活動を行っていただいております。

ボランティアの方の感想としては、「卒業後学校に伺うことが少なくなっていたが、美化活動で学校に関われる機会ができ、子どもたちとも触れ合えてうれしく思っている」という声が聞こえています。

また学校からは、「学校の環境整備で、町会のみなさまに相談したところ、快く引き受けていただき、大変感謝している」との声が上がっております。

次の事例は、指導サポートで、第七中学校、「放課後学習支援」です。

毎週水曜日・金曜日の放課後に、ボランティアの大学生などが自主学習プリントを作成し、数学と英語の自主学習（放課後学習教室）を行っています。

ボランティアをされている方の感想では、「苦手科目の克服や強みを伸ばすことなど、子どもたちと関わりながらの活動は、やりがいがあり、自身が教員となった際に、役立つと思う」と声が上がっています。

また、学校からは、「ボランティアのみなさんが、丁寧に子どもたちに関わり、見守ってくださることで、学力の向上につながっています」ということです。

また、部活動サポートでは、第十中学校の「部活動支援補助」があります。

平成24年から週1回程度、地域の方に協力していただき、放課後に行っている卓球部の部活動への技術面やメンタル面での指導補助を行っている。

ボランティアの活動の感想は、「生徒の皆さんに卓球を好きになってもらい、次の世代につなげてほしいという想いがある。部活動の補助をきっかけに、PTAチームの卓球指導をするようにもなった」という声が上がりました。

また、学校からは、「補助指導に入ってもらうことで、子どもたちの技術も向上している」という声が上がってございます。

ほかの学校でも様々な活動がありますが、今回は主な活動ということで、以上のようなことを挙げさせていただきました。

このような活動が行われている一方で、課題もございます。

まず一つ目が、「学校と地域、家庭の連携を深める体制・ネットワークの強化」ということで、参加するメンバーが重複する様々な会議体の役割や課題調整及び再構築が必要ではないかということが挙げられます。

また、二つ目としては、「学校を中心とした新たなコミュニティづくりの場の創設」が必要ではないかということです。子どもの育ちの中心にあらゆる世代や人材が集える場として、学校を創設できないかということでございます。

次に三つ目で、「地域ぐるみで子どもを育むための人材の発掘、育成」ということです。地域にはいろいろな方がいらっしゃいますので、その方たちと学校にボランティアをつなげるコーディネータが活躍できる環境の整備ということが挙げられます。

次に四つ目として、「子どもへの一貫した支援が行える組織の構築」ということで、学校・地域・家庭を支える行政の役割を明確にして組織を構築していくということが挙げられます。

これらの課題を踏まえまして、今後学校を支える地域づくりを進めていきたいと思っているわけですが、その方向性としては、三つのことを考えてございます。

まず一つ目、「小・中9年間の子どもの育ちを地域ぐるみで支える体制」です。小中連携が進んでいく中で、ますます今後地域と子どもが一体となっていく機会が増えると思っております。その中で、「地域ぐるみで支える体制」というものが必要になってくるという

ふうに思っています。

二つ目、「学校を核に地域コミュニティの連携を深め、子どもから高齢者まで、世代を超えて支える仕組みづくり」が必要だというふうに思っています。学校というのはあらゆる人の中心となって、地域の中心的な施設でございますので、ここを地域コミュニティの一つの場として連携を深めていけないかということが、今後の方向性として挙げられているものです。

また、「地域の良さを認識し、個人の可能性を伸ばせる地域」ということで、先ほどと重なりますけれども、学校というのはやっぱり地域の一つのシンボリックな施設でございますので、そこから地域の良さを再認識できるとともに、関わる方の個人の可能性が伸ばすことができる、そんな観点から地域づくりの方向性を考えていけないかというふうに思っています。

これらを総合いたしまして、「目指す姿」としては、「学校を中心に、大人も子どもも共に育ち合える地域づくり」ということを目指して、今後は進めていきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

田辺教育長

こうしたことを課題に、これから教育委員会としては、学校と地域の連携ということを考えていきたいと思っております。今日はそのきっかけとして、傍聴にお見えになった方々からもご意見をいただきたいと思っております。

続きまして、今日ご出席いただいている校長先生から、それぞれの学校での取組についてご紹介をしていただければと思います。

初めに、第四中学校の取組について、柄澤校長先生、お願いいたします。

第四中学校校長

第四中学校校長、柄澤でございます。

本校は、ボランティア活動を基盤に置きまして、地域へ子どもがよく出ていきます。そういう中で地域の人の地域の活動の中に、まずは労働力の提供という形から入らせていただきました。

その中で今度は地域の方が、先ほどもありましたけれども、手を差しのべてくれることによって元気がもらえたという声があったりとかということで、かなり地域と密着しています。

その中で、学校の中でこのボランティア活動をしていただく方をお願いをするのですが、なかなか今度は時間が合わないということがネックになっておりまして、その中でも、特色のある活動として水曜日の放課後の「まなびや」という学習をお手伝いをするような、補習教室を開いています。「まなびや」は子どもの居場所としての役割も担っていて、本年度は2名の学習支援ボランティアをお願いしたところです。

ほかに学校の講師の先生とか、いろいろな方が関わっていただきまして、現在6名で担当しています。水曜日は学校での会議日になりますので、先生たちが子どもたちから完全に離れてしまう時間があります。そうすると、子どもたちは早くて2時半から開放されてしまうわけなので、ちょっと時間を持て余してしまう、あるいは居場所が無くなってしまいうという子どもたちが出てきます。そこで、4時から4時半頃まで図書室を開放しながら、あるいは空いている教室を使いながら、学習ボランティアの方に来ていただいて、面倒を見ていただいています。

子どもたちは、希望制で、「僕はそこに行きたいです」というふうに意思表示をする子どももいれば、各教科のほうで少しつまずきが見えるような子どもに対しては、声をかけて、集めるという形で子どもが参加してきます。

それから、心の相談員の方も「まなびや」に参加していただいて、不登校生徒が学校に来て勉強できるというニーズにも応えるようにしていて、心の相談員の方が勉強の面倒も見てくれるということです。

多くの不登校の生徒は長期的に学校に来ていませんので、授業に参加しても勉強しているところが違うため、何を言われているか全くわからなくなり、結果的に、また学校を休んでしまいます。これでは復帰することが難しいので、できるだけ勉強も追いつけるように子どもたちの居場所としても「まなびや」を実施しています。

年間20回程、月2回程程度のペースで行っています。本当は、毎日続けていきたいところなのですが、まだそこまでは組織体制ができておりませんので、今後もう少し広げたいと思っています。

田辺教育長

ありがとうございました。

続きまして、啓明小学校の取組について、鈴木校長先生、お願いいたします。

啓明小学校校長

啓明小学校校長、鈴木と申します。啓明小学校の取組について、申し上げさせていただ

きます。

啓明小学校は、「みんなで育てる啓明小学校」をキャッチフレーズに、「子どものために今何ができるか」ということを学校だけではなく、保護者、地域、みんなで考えていくようにしています。この学校支援ボランティアと学校は、もう切っても切れない、どこが境かわからないような、非常にいい関係になっております。

具体的には、「おやじの会」という会があります。このおやじの会は、昨年度からPTA組織の一部に位置付けました。おやじの会に参加して下さっている方は、啓明小学校の児童のお父様、そして、卒業した子どものお父様、そして、お母様も含めておやじの会となっています。

学校教育活動、教育課程の中でおやじの会が助けてくれることは、まず明日の運動会です。明日運動会なのですが、今日のように前日準備の日に雨が降っても、全然怖くありません。朝からおやじの会の皆様が来てくださって、全て用意して下さいます。では、おやじの会の皆様が校庭を運動会仕様に仕上げているときに、教員は何をしているかという、ラインを描くなど、その辺の役割分担はしっかりしてあります。運動会が始まり、子どもたちが喜々として集まったころには、子ども達は「わあ」という感じで喜んでくれるので、一仕事やったなという達成感が得られるようです。これが学校行事として入っていただく中で主となる活動です。

そのほかに、教育課程外では、夏休みに芝生でキャンプ、秋の第2土曜日の午後を利用したさんまの会、それから、3月には6年生の卒業を祝う餅つき大会が行われ、全ておやじの会の皆様が取り組んで下さいます。

このおやじの会というのは、学校支援ボランティアの大きな一つの組織です。

それから、もう一つは、中野駅前にあります帝京平成大学からの学生ボランティアです。

このボランティアの学生さんたちは、将来教員になることを目指している学生さんたちで、ボランティアをすることで単位を取得することができるそうです。初めは、単位を取りたくて来ている、ボランティアが始まってからは、目つきがものすごく変わってきます。

どういふことを学生さんをお願いするかという、例えばトイレに行きたいという低学年の子が1人で授業中トイレに行くのは危ないからついていってあげるなど、教室に入ってもらって、教員が少し困るような子どもがいたら、寄り添ってあげるということです。そのほかには、印刷機、輪転機の使い方を教員が教えてあげて、印刷の仕方を教えながら

印刷もしてもらおうといったことを行います。教育実習とは違いますから、学校独自の作業を学生さんは学んでいくことになります。

学校としては、この学生ボランティアさんが来てくださることによって、やはりなかなか教員だけではできない、一人一人の子どもに寄り添った教育が推進できるのと同時に、学生さん側からしてみれば、自分の将来を見据えた活動を学ぶことができる。自信を持って教育実習に行けますという声も聞きます。そして、教員側にとって、未来の教員、後進を育てるということはとても大切なことなので、様々なことを知っている学生さんが来てくださるということはうれしいことでもあります。

三つ目の団体としては、「ことぶき大和」の皆様です。ことぶき大和の皆様には、夏休みに「ぐりぐら図書館」の本の貸出を手伝っていただいております。夏休みの間、プール指導に加え、夏休みのサマー補習教室や個人面談など大変忙しく、なかなか図書館まで手が回らないという現実があります。図書館は毎日開けなくても、時々開けることで、貸し借りはできますので、夏休みの間、6回ぐらい手伝っていただいております。そういたしますと、ことぶき大和の皆様からは、「子どもだけで来る子もいれば、親子で来て一緒に本を選んでいる人たちもいて、ほほえましいですね」というお声をいただいております。

そして、この三つの団体に加え、青少年育成大和地区委員会と野方地区委員会の皆様は、地域でミニリーダーとして子どもたちを育成して下さったり、俳句や短歌を作って心を育てるということをして下さっています。

おかげさまで、本年度90周年を迎える啓明小学校ですが、7つの自治会の会長さんと自治会の皆様、そして卒業生の皆様を中心に90周年をお祝いしようということで動いております。

以上、少し長くなりましたが、啓明小学校の学校支援ボランティアのあり方についてご説明申し上げます。

田辺教育長

ありがとうございました。

それぞれの学校での取組を報告していただきました。

石崎学校教育副参事のほうから、ほかの学校の現状ですとか、それから課題等についてもお話をさせていただいています。

今日ここで、このテーマを協議させていただくということは、この学校支援ボランティ

アを発展させて、地域の方々にとっても、より有効な活動になっていくにはどうしたらいいかということで、ご議論いただきたいというふうに思っております。

それでは、教育委員の皆様、ご質問等がありましたらお願いいたします。

田中委員

すばらしい学校と地域の関係の報告をありがとうございました。今まであまり学校支援ボランティアについて知らなくて、学校は学校で独自に活動されているのかなというイメージがあったので、すごく地域に開かれていていいことだなというふうに思いました。

やはりこういう活動は地域の中で長く継続していくことがすごく大事だと思うのです。例えば鷺宮小学校は、前に視察に行ったときも見せていただきましたけれども、20年間音読・暗唱活動を継続しています。現場の先生方から見て取組を継続させるために大事なことは何だと思えますか。

例えば何かいいアイデアで、1、2年盛り上がっても、少しして冷めていってしまうとすごく残念ですので、現場で考えていらっしゃることがあったら先生方に教えていただきたいと思えます。

第四中学校校長

中学では、職場体験や、先ほど言ったボランティアなど、子どもたちが外に出る機会が多くあります。すると、地域の方が、子どものために何かできないかといって手を差し伸べてくれるので、非常に深いつながりがあります。

ただ、これを教育、子どもたちの学力の問題や居場所づくりということになってくると、場所の問題や、何かあったときの責任の問題ですとか、いろいろなものが付随してきます。そのような障害を取り除くために、行政主導で学習支援ボランティアを派遣していただいているというのは、すごくありがたいことだと思います。

それを学校の中で長く続けるためには、学校が一つのプラットフォームになって、いろいろな方面と手をつないで何かをやるということに、しっかりシフトチェンジしなければいけないときが来ていると思えます。

また、若い教員も多くなってきておりますから、「まなびや」の方式や、これをもう少し広くした、第七中学校が行っているような放課後の学習補助を広げていきますと、児童たちの生活サイクルが変わっていきます。そうすると若い教員もこの体制に慣れ、長く続けることができると思えますので、できるだけ多くのボランティアの方に来ていただいて、支えていただけるといいのかなと思えます。

あとは、学校がその体制をしっかり守っていくということです。一言でいうと、校長のリーダーシップがしっかりしていることが大事ということではないでしょうか。

啓明小学校校長

啓明小学校は本当にいろいろな皆様に支えられているのですが、すごく大事なことは、先ほど柄澤校長先生がおっしゃった校長のリーダーシップだと思います。また、それぞれの団体にもリーダーシップが大切だと思います。

個人と学校との付き合いというのはとても難しいのですが、例えば、おやじの会はおやじの会のトップの方の指令で動き、ことぶき大和さんも同様にトップの方の指令で動きます。それから、帝京平成大学は、指導室にお世話になっています。もちろん個人の学生さんには、学校が責任を持って活動を促します。個別に活動するとなると、副校長の職務が非常に煩雑になり、学校の意向というのが支援ボランティアさんのほうに伝わりにくくなるかと思っています。

ですから、団体のトップの方と校長もしくは副校長が、一番の本筋のところを打ち合わせをしっかりしておくことが大事になるかと思っています。

そして、啓明小学校のおやじの会も、明日の運動会について、もちろん先週の土曜日に、どういことをやるのかというのをPTAと学校側で、相談をしております。そして、体育主任の教員にしっかりと伝え、副校長と体育主任、そして2人の主幹教諭でしっかりと体制を作っていくということです。バラバラと動くと、いろいろな思いのある方が集まっていちゃいますから、良かれと思ったことが別な方向に走って行って課題になるかと思っています。

子どものために今私たち大人に何ができるか、そこをぶれないようにして、各団体のトップが、もしくはその窓口の指示、伝達が、それぞれの団体にきちんと行き渡るようにすることが大切だと思います。

例えば、啓明小学校は、芝生でキャンプの際や、さんまの会、そして餅つき大会でも食べ物の提供がありますので、アレルギー対応で学校が気をつけていることや、学校給食とは違うから、できることは何かということを相談しながら進めます。そのときに参加する子どもの保護者も、食べられない子どもがいる場合には、代替りのものを持って行くといったことについて話し合いを行います。

ですから、長く継続させるためには、組織づくりということと、それから、お互いに顔と顔を合わせて話し合うということがすごく大事だと思います。紙1枚で「よろしく」と

いうと、その年は動くかもしれないけれども、次の年に難しくなるかと思います。顔と顔を合わせ、お互いを知り合うこと、そして今子どものために何ができるか、それぞれ組織として考えていくことが大切だと考えています。でも、まだまだ課題も多いですし、私のやり方が間違っているということもたくさんあるかと思っています。どうぞご支援いただきたいと思います。

田辺教育長

ありがとうございました。

ほかにご質問等ございますか。

小林委員

大変貴重な事例を、両校から出していただいております。

中野区の学校は、子どもたちのよりよい成長のために、中野区内の大学に通う学生たちが機能しているという事例が出されました。

先ほど田中委員もおっしゃっていたように、これを定着し長続きさせるということ、それから、学校としても、それぞれの団体や人によって適切に対応していく必要も出てくると思います。

私は、ボランティアというのは、基本的に「何かをしてあげる」とか、そういうことではなくて、ボランティアをやる人にとってプラスになることがなければならないと思います。先ほど教職を目指す学生がボランティアを行うことで、自分が教職を目指すために必要な様々なことを体験し身につけることができるという例がありましたが、そのように双方向のメリットがなければボランティアは長続きしないし、本質的なことではないと思うのです。

例えば、高齢者の方が、生きがいを得るといというのは一つのキーワードではないかと思います。地域の高齢者の方がやりがいや、生きがいのようなものを感じ、そしてそれが最終的に子どものよりよい成長にもつながっていくということで、両方に有効に働くというシステムになります。

ですから目指す姿は、「学校中心に、大人も子ども共に育ち合える地域づくり」なのですが、地域づくりというところちょっと誤解があると思います。

なぜかという教育委員会としては、学校教育を考えた場合には教育的な効果を高めていくのが究極的な目的であって、一方で、高齢者の方のボランティアでいえば、生涯学習的な視点で生きがいを持って生きていくという目的ですので、その二つを通して地域づく

りという意味があると思います。どちらかというとは仕組みというよりも、各学校、その地域の実態に応じたものを活性化して、それぞれの特色としていくということが大切だと思うのですよね。

ですから、今啓明小学校、そして第四中学校のやり方が全ての学校に当てはまるかという、そうではないと思います。

こういう機会に、お互いのいいところや、課題を理解し合いながら、よりよい方向に進んでいくということは非常に大事なことかなと思いました。

ただ、学校側からすると、今後地域の力を取り入れて、いわゆる学校評議員のような形で、学校運営自体が地域とともにということも一つの狙いとしてあると思います。しかし、私はそれよりも学校の教育効果や、ボランティアとして学校にかかわっていただいている方々のメリットを双方向に追求し、柔軟に実現していく受け皿や、支援というのが今後鍵になっていくと思います。方向性として非常にいいことをやっていると思いますので、今後いい事例を多く集めて、更に啓発していくということが重要だなというふうに感じました。以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。

ほかに、ご質問だけでなく、ご意見でも。

渡邊委員

今回の学校支援ボランティアというテーマは、非常に素晴らしいテーマをいただいたのではないかなと思っております。

その中で、教育とは少し離れているのですけれども、地域包括ケアシステムというものを国が示して、今活動しているところです。

地域包括ケアというのは、地域でみんなで支え合うということです。その地域というのは、私が考えるところでは、小学校を中心とした区域、そして中学校区域、これがやはり一つの地域の範囲として考えられると思います。そういった意味では、小学校、中学校というのは、非常に地域にとって重要な拠点になるというふうに考えます。

例えば、先ほど防災の話が出ましたが、防災の拠点になっているのは、学校です。それはやはり地域の中で、設備があり、そしてある程度の広さがあるということで、学校が地域の人たちにとって財産になっているわけです。

介護の面では、地域の資源を活用し、場所や地域の人々も資源と考えれば、あらゆる資

源をみんなが共有するという事は本当に素晴らしいことだなというふうに思っております。

そういった意味で、学校にかかわる人たちというのは、当然親、生徒、先生だけではないということが明らかになるのではないかなと思います。

今回、いろいろと言いたいことがたくさんあるのですが、今日のお話の中で、鈴木校長先生が言われたように、「子どものために何かができるか」という視点をぶれないようにして、学校にいる子どもたちのために何かができるかということを考えていただくと、みんなにとっていい結果になるのではないかなと思います。

それともう一つ、「顔の見える関係」も大切だと思います。どうしても今、SNSなどを利用することで、関係が希薄になり、言葉が大切にされなくなってきてしまっています。単語だけで話が通じるというのは仲が良い証拠かもしれませんが、実際に大きなことをやる時には、単語の会話だけではなかなか話が通じません。人というのは、どういう人なのか、直接顔を見て、いろいろなところで判断するものです。

医療の現場でも、ICTを利用するのですが、ICTを利用する前にフェイス・トゥ・フェイスの関係ができた上で、利用していくのが正しいだろうと考えております。

いろいろな学校支援ボランティアの取組については、大学も地域の資源でありますので、帝京平成大学や明治大学、早稲田大学の学生たちを更に活用していくべきだと思います。これは地域ならではの資源ですから、活用しない手はないので、積極的にかかわりを持っていきたいなというふうに考えております。

もう一点、大和小学校も、プールの前にプールの清掃を兼ねてどじょうつかみ大会、そしてどじょうを天ぷらにしてみんなに賄うというイベントが明日あります。

大和小学校は若宮小学校と統合されるということで、明日のイベントには若宮小学校の子どもたちも参加し、大和小学校の子どもたちと合わせて、今のところ総数では約250名ぐらいの参加数ということです。そういった意味でも、この地域の活動というのは本当に喜ばしいなと感じます。

学校を支えるのはお母様、お父様、先生方、そして、ボランティアの方です。

教育委員会のほうでは、学校に十分なボランティア人員を派遣することができませんが、地域の方の中に、本当に素晴らしい人たちがたくさんいらっしゃいますので、そういう人たちを活用できる機会というのを大切にしていきたいなと思います。

ここで一つ質問なのですが、学校支援会議は、どの程度行われているのでしょうか

か。

副参事（学校教育担当）

学校支援会議なのですけれども、昨年度につきましては、中学校 11 校区のうち昨年度は 8 校区について開催されていまして、残り 3 校についても、今年度既に実施されています。年に 1 回確実に開催されているものでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

私からの要望としては、各学校でそれぞれのボランティアの取組をされていると思いますので、やってよかったところ、よくなかったところをぜひ、学校同士で連絡し合って、学校の中でどういう取組を入れていくのがよいかということ、共有し、活用していただきたいというのが、私の希望です。

それと、もう 1 点希望は、ボランティアといえども、学校以外の関係者が立ち入るわけですから、安全面に、十二分に気をつけていただきたいと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。

ここで会議を一旦休憩して、今日は傍聴の方も大勢おいでになっていらっしゃいますので、地域で活動する団体の皆さんからもご意見をいただきたいと思います。

それでは、会議を休憩いたします。

午前 11 時 11 分休憩

午前 11 時 47 分再開

田辺教育長

会議を再開いたします。

本日は傍聴の方々、そして、2 人の校長先生から学校支援ボランティアあるいは地域の活動について、とても詳しいお話をさせていただきました。

また、この活動をご存じないという方で、ぜひ周知をしてほしいというお声もありましたので、教育委員会としては、こうした学校を支える地域の活動あるいは地域ぐるみで子どもを育てる活動というのを発展させるとともに、周知の徹底を図っていきたいというふうに思っております。

本日は、ご出席ありがとうございました。今後学校運営を進めていくに当たりまして、参考にさせていただきます。

それでは、協議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前11時48分閉会